音訳事業の制度的整備および視覚障害者等の情報アクセス保障、ＩＣＴ活用の整備に関する質問主意書（八幡愛提出）
米の価格高騰対策に関する質問主意書（竹上裕子提出）

政府特別補佐人承認

五月二十二日額賀議長は、石破内閣総理大臣申出の次の者を、第二百十七回国会政府特別補佐人とすることを承認した。

公正取引委員会委員長　茶谷　栄治

参議院

議事日程

五月二十三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十二号
令和七年五月二十三日（金曜日）
午前十時開議
第一　海洋法に関する国際連合条約に基づくいずれの国の管轄にも属さない区域における海洋の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）
第二　職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約（第百五十五号）の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）
第三　千九百九十五年の漁船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）
第四　森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第五　民事裁判情報の活用の促進に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第六　老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領

五月二十二日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第四四号）
航空法等の一部を改正する法律案（閣法第五五号）

議案受領（予備審査）

五月二十二日衆議院から次の議案が送付された。

自動車盗難対策等の推進に関する法律案（田中健外一名提出）（衆第三一号）
組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案（内より予提出）（衆第三二号）

報告書提出

五月二十二日委員長から次の報告書を提出した。

民事裁判情報の活用の促進に関する法律案（閣法第四二号）審査報告書
海洋法に関する国際連合条約に基づくいずれの国の管轄にも属さない区域における海洋の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一一号）審査報告書
職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約（第百五十五号）の締結について承認を求めるの件（閣条第一一号）審査報告書
千九百九十五年の漁船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約の締結について承認を求めるの件（閣条第一一三号）審査報告書
老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第三四号）審査報告書

政府特別補佐人承認

五月二十二日関口議長は、石破内閣総理大臣から申出のあった次の者を、第二百十七回国会政府特別補佐人として承認した。

公正取引委員会委員長　茶谷　栄治

人事異動

内閣

国務大臣に任命する
国務大臣　小泉進次郎
願に依り本官を免ずる
国務大臣　江藤　拓
農林水産大臣を命ずる
同　小泉進次郎
○農林水産大臣臨時代理解職
同　浅尾慶一郎
内閣法第十条の規定による臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
佐野　浩明
特命全権大使に任命する（以上五月二十一日）

最高裁判所

熊本家庭裁判所判事　小野寺優子
熊本家庭裁判所判事に補する
熊本家庭裁判所長を命ずる
熊本簡易裁判所判事に補する
簡易裁判所判事兼判事　松葉佐隆之
小倉簡易裁判所判事に補する
小倉簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
福岡地方裁判所判事に補する
福岡地方裁判所小倉支部勤務を命ずる
福岡地方裁判所小倉支部長を命ずる
兼ねて福岡家庭裁判所判事に補する
福岡家庭裁判所小倉支部勤務を命ずる
福岡家庭裁判所小倉支部長を命ずる
福岡高等裁判所判事・福岡簡易裁判所判事　三井　教匡
福岡地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて福岡家庭裁判所判事に補する（以上五月二十日）

皇室事項

認証官任命式

五月二十一日午後五時三十五分、宮中において、国務大臣小泉進次郎、公正取引委員会委員長茶谷栄治及び特命全権大使佐野浩明の認証官任命式が行われた。

官庁報告

官庁事項

隠岐海峡地区にかかる特定漁港漁場整備事業計画書の公表について

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和25年法律第137号）第19条第１項の規定に基づき、次のとおり、隠岐海峡地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を公表する。
令和７年５月26日
農林水産大臣　小泉進次郎

（「次のとおり」は省略し、隠岐海峡地区に係る特定漁港漁場整備事業計画書を、水産庁漁港漁場整備部事業課、水産庁境港漁業調整事務所、鳥取県農林水産部水産振興局水産振興課、島根県農林水産部沿岸漁業振興課、島根県西部農林水産振興センター及び島根県隠岐支庁農林水産局水産部水産課に備え置いて縦覧に供するとともに、ホームページ（https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_zyoho_bako/tokutei/sub82.html）により公表する。）

産業

日本産業規格

令和７年５月25日に下記の日本産業規格を制定したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。
令和７年５月26日
厚生労働大臣　福岡　資麿
経済産業大臣　武藤　容治
記
制定された日本産業規格
（日本産業標準調査会審議）

土工機械－機能安全－第３部：制御システムの安全関連部に使用される電気・電子コンポーネントの環境性能及び試験要求事項	A8341－3

（内容省略）
備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課並びに経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。